

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

平成30年6月11日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

甲府河川国道事務所長 尾松 智

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H30甲府河川国道行政文書等管理業務（電子調達システム対象案件）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ・ 行政文書等管理業務 1式

(3) 履行期間

契約の翌日から平成31年3月22日まで

(4) 履行場所

履行場所については、以下のとおりとする。

① 甲府河川国道事務所

山梨県甲府市緑が丘1-10-1

② 外部書庫

山梨県甲府市徳行4-11-1

③ 下今井書庫（仮称）

山梨県甲斐市下今井3483

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」

の B 又は C 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を

提出した場合、その構成員は、単体として
証明書等を提出することはできない。

⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書
の交付を受けた者であること、又は電子調
達システムよりダウンロードした者である
こと。

⑧ 本業務の同種業務（国の機関、地方公共
団体、特殊法人等（※）の発注した行政文
書等の登録・整理に関わる業務）について、
元請けとして平成25年度以降完了した1件
以上の実績があること。

⑨ 本業務に配置する主任技術者及び担当技
術者は、平成30年6月11日時点で次に掲げ
る資格保有者かつ実務経験者であることを
証明した者であること。

・ 主任技術者の資格及び実務経験

I 『ファイリング・デザイナー検定2
級以上』の資格保有者

II 国の機関、地方公共団体、特殊法人
等（※）の発注した行政文書等の登録

- ・ 整理に係わる業務において主任技術者の実務経験を通算3年以上有すること。

なお、実務経験には平成25年度以降完了した業務を1件以上含むこと。

- ・ 担当技術者の資格及び実務経験

- I 『ファイリング・デザイナー検定3級以上』の資格保有者であること。

- II 国の機関、地方公共団体、特殊法人等（※）の発注した行政文書等の登録

- ・ 整理に係わる業務において実務経験を通算1年以上有すること。

なお、実務経験には平成25年度以降完了した業務を1件以上含むこと。

- ⑩ 本業務に関し、主任技術者と担当技術者は、兼任することができない。

- ⑪ 『情報セキュリティマネジメントシステムの認定（ISO27001）』を取得していること。

※ ここでいう「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に示す、首都高速道路（株）、新関西国際空港（株）、中間貯蔵・環境安全事業（株）、中日本高速道路（株）、成田国際空港（株）、西日本高速道路（株）、阪神高速道路（株）、東日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、沖縄科学技術大学院大学学園、日本中央競馬会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政

法人国立高等専門学校機構、独立行政
法人国立女性教育会館、独立行政法人
国立青少年教育振興機構、独立行政法
人国立美術館、独立行政法人国立文化
財機構、独立行政法人自動車事故対策
機構、独立行政法人中小企業基盤整備
機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施
設整備支援機構、独立行政法人都市再
生機構、独立行政法人日本学生支援機
構、独立行政法人日本芸術文化振興会、
独立行政法人日本高速道路保有・債務
返済機構、独立行政法人日本スポーツ
振興センター、独立行政法人水資源機
構及び独立行政法人労働者健康安全機
構（日本道路公団など同条に規定する
法人の組織改編前の法人、附則第2条
及び第3条に示す独立行政法人を含
む）に加え国土交通省所管のその他の
独立行政法人、地方共同法人日本下水

道事業団、文部科学省所管の大学共同
利用機関法人をいう。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係
又は人的関係がないこと。(入札説明書参
照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札
書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合
わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

〒400-8578

山梨県甲府市緑が丘1-10-1

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

経理課 契約係

電話 055-252-5494 内線 223

FAX 055-252-5460

(2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場
所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年6月11日から平成30年7月13日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等、USBは不可）を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成30年6月11日から平成30年7月12日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、8時30分から

17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

(4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、

紙入札による証明書等の提出期限

平成30年6月26日 13時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、

紙入札による入札書の提出期限

平成30年7月12日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成30年7月13日 11時00分

関東地方整備局甲府河川国道事務所入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者

は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必

要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札(電子調達システム)に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて

作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。